

学 号 外
令和 2 年 9 月 3 日

各私立学校設置者
各私立学校長
(幼・小・中・高・特・専・各)

} 様

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

感染症対策の徹底について

全国各地で、新型コロナウイルス感染症のデルタ株による爆発的な感染拡大が生じており、県では非常に危機的な状況と捉え、令和3年8月26日に「岩手緊急事態宣言」を改訂し、新規感染者を徹底的に抑え込むため盛岡市全域の飲食店に対し営業時間短縮を要請したところです。

また、「学校での感染拡大リスクの高まりに伴う教育活動について」（令和3年8月27日付け学号外通知）により、各学校に一層の感染症対策の徹底をお願いしたところです。

各私立学校におかれましては、日々、感染拡大防止に取り組みながら、工夫した教育活動を実践していただいているところですが、夏季休業後、盛岡市内の複数の高等学校で、学校クラスターが発生し、その一部の学校では未だ感染者数の拡大が懸念される状況にあります。

つきましては、下記事項を御確認の上、引き続き感染症対策を徹底するようお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

- ・手指消毒、マスク着用、こまめな換気、3密の回避、基本的な感染症対策を徹底すること。
- ・生徒・教職員ともに発熱等の症状がある場合、登校・出勤を控え、早期に医療機関等を受診すること。
- ・列車及びバス通学で他校生徒等と接触する場面については、マスクの着用、距離の確保など感染症対策を徹底すること。

2 教育活動について

- すでに時差登校・分散登校に取り組まれている学校もありますが、今後も地域の感染状況によっては時差登校等を講じる必要もあることから、事前に検討をお願いしたいこと。

3 部活動について

- 活動時間については、校内で2時間以内としています。可能な限り、時間短縮を図ること。
- 部員同士による活動前後の密集や飲食など感染リスクが高い行動は避けること。
- 「新型コロナウイルス感染症に関する留意事項について」（令和3年4月7日付け学号外通知）に添付してある「県立学校の部活動について」の留意事項を参考とすること。

【担当】私学振興担当 柚

電話：019-629-5041 FAX：019-629-5049

メールアドレス：AH0007@pref.iwate.jp